

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 越前市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
14,244	3,771	1,155	19,170

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	32,655	31,730	924	852	351	36,886	
霊園事業	28	6	22	22	-	-	
ガス事業清算	1,720	6	1,714	1,714	-	-	
一般会計等	34,402	31,742	2,660	2,587		36,886	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業	1,550	1,519	32	813	43	3,325	279	法適用企業
工業用水道事業	39	39	0	133	3	235	100	法適用企業
簡易水道事業	54	44	10	10	2	49	26	
下水道事業	4,577	4,568	9	9	669	25,668	15,093	
農業集落排水事業	290	290	0	0	267	1,197	885	
林業集落排水事業	2	2	0	0	2	22	20	
今立工業団地事業		285	285	-	281	294	294	
国民健康保険	7,077	7,004	73	73	267	-	-	
老人保健医療	73	66	6	6	-	-	-	
後期高齢者医療	789	785	4	4	169	-	-	
介護保険	5,774	5,650	124	124	796	-	-	
駐車場	65	9	56	56	-	-	-	
公営企業会計等 計				1,228		30,790	16,697	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
南越消防組合	1,896	1,866	30	26	-	2,038	1,722	
南越清掃組合	1,926	1,870	56	56	57	2,694	2,489	
武生三国モーターボート施行組合	33,265	33,255	10	10	171	634	-	
公立丹南病院組合	3,621	3,601	20	515	-	1,335	-	法適用企業
県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	609	545	64	64	-	-	-	
県後期高齢者医療広域連合(事業会計)	90,286	87,543	2,743	2,743	926	-	-	
県丹南広域組合	596	535	62	59	-	-	-	
県市町総合事務組合(一般会計)	5,274	5,263	11	11	972	-	-	
県市町総合事務組合(事業会計)	192	136	56	56	-	-	-	
県自治会館組合	115	102	13	13	-	-	-	
一部事務組合等 計				3,553		6,701	4,211	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
タケブ都市開発	11	351	142	-	-	-	-	-	
越前市施設管理事業団	17	33	10	-	-	-	-	-	
越前市土地開発公社	8	575	5	-	700	4,077	-	-	
丹南ケーブルテレビ	0	-	22	-	-	-	-	-	
武生駅北パーキング	1	240	20	-	-	-	-	-	
越前市文化振興事業団	6	56	30	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			229	0	700	4,077	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,206	2,376	170
減債基金	198	12	186
その他充当可能基金	3,458	3,603	145
充当可能基金計	5,862	5,991	129

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	15.22	13.49	1.73	12.54	20.00	水道事業会計			
連結実質赤字比率	20.93	19.89	1.04	17.54	40.00	工業用水道事業会計			
実質公債費比率	13.0	12.9	0.1	25.0	35.0	簡易水道事業会計			
将来負担比率	127.1	124.4	2.7	350.0		下水道事業会計			
財政力指数	0.81	0.81	0.0			農業集落排水事業会計			
経常収支比率	87.5	90.0	2.5			林業集落排水事業会計			
						今立工業団地事業会計			

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。